

●令和元年度 南丹市民間保育所（認定こども園）設置・運営法人募集概要

南丹市では、子どもがのびのび暮らせる、子育てにやさしいまちづくりを行っており、この度、待機児童の解消と子育て環境の向上を目的とし、JR 園部駅への利便性が高い好立地の市有地を活用した保育所の設置、運営事業者を募集します。

【R01/07/05】

子育て支援課 児童育成係

1. 募集する施設の概要

(1) 施設種別

認可保育所（認定こども園 ※）

※ 保育の向上、継続性および事業者の経営の安定性を確保する等のために必要な場合に可能。

(2) 開設時期

令和3年4月1日

(3) 定員・規模

150人以上160人まで。

最終の定員設定については、市と協議の上で決定する。（子ども園の定員は、全体の3%程度）

(4) 対象児童

子ども・子育て支援法第19条第1項各号の子ども。

(5) 開所日時

月～土 午前7時～午後8時

(標準保育時間、

午前8時～午後7時＝公立と同じ)

(6) 閉所可能日

日曜日、祝日、年末年始（12月29日から翌年の1月3日まで）

(7) 設置用地

① 南丹市園部町小山東町

平成台1号21番他3筆

② 合計面積6853.58㎡の内、

約6,000㎡

市有地内に園舎、園庭（外構）、送迎用の駐車場など必要な施設を整備

③ 30年の使用貸借（賃料：無償）

④ 市有地の一部、当保育所事業に使用貸借する以外の部分は、地元自治会である小山東町区自治会が自治会館（公民館）用地として譲渡希望があり、募集する保育所は、地域に開かれた保育所として、地域と共存し、地域の子育て・教育の拠点として整備されることを地域が期待されている。

2. 応募資格・条件

(1) 令和元年7月1日現在、認可保育所または認定こども園を運営されており、法人事務所の所在が京都府内にあること。また、当該地域で引き続き10年以上運営されている社会福祉法人または学校法人であること。

(2) 資金計画及び事業計画が確実であること

(3) 児童福祉事業に熱意と見識を有し、良好な実績の者であること。

(4) その他

3. 今後のスケジュール

・募集 7/1～8/9

・選考・決定 8中旬～9/1

・設計、工事 ～ R03.2

・認可手続き ～ R03.02

・開所 令和3年4月1日